臨時休業期間の延期について（美唄養護）

２月２７日から実施している新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休校ですが、道教委からの通知により、引き続き期間を延長して春休みまで実施することとなりました。

但し、卒業式につきましては３月７日（土）に行いますが、小・中学部と高等部に分けて実施するとともに、内容を簡略化して証書授与、旅立ちの言葉、写真撮影の流れで実施いたします。出席は卒業生とその保護者、教職員のみとし、在校生につきましては休業日といたします。

卒業生の保護者の皆様におかれましては、マスクを付けていただく、咳などの風邪症状がある場合は出席をお控えいただくなどのご協力をお願いいたします。また出席予定や、撮影した写真の取扱い等の詳細につきましては、この後、電話にてご連絡いたします。

在校生につきましては、臨時休業期間中に分散登校の実施について検討しておりますが、詳細につきましては、後日、改めてお知らせいたします。